

創刊のことば

今年、ケネーの『経済叢』成立より二〇〇年目にあたり、それを記念する催しが世界的規模において行われていることは周知のごとくであるが、一方ではまた、わが土地制度史学会が恰も創立一〇周年にあたり、以上の二重の意味において記憶されるべきとしてである。而して、このとき学会の機関誌『土地制度史学』が四季刊の形で創刊の運びとなったことは、われわれにとって特に意義の深いものがある。

はじめに終戦直後のいわゆる「民主主義的変革期」に、その基礎過程たる——即ち、半封建的、地主的土地所有をその根柢において解体するところの過程たる——農地改革は、軍事的半封建的、日本資本主義構造の基礎の変革を意味するもので、それはわが国の民族の歴史に一つのエポックを画するものとする

地分割」と「土地国有」との論理的、実践的な峻別並に絡み合いから規定せんとするもの、それらが論壇の中心を形成していた概がある。

この場合、当初、本学会でとり上げられた問題把握の枢要は、大凡そ次のごとくであった。(1)農地改革の歴史的な性格。(2)地租改正と農地改革との歴史的連関性。半封建的地主的土地所有の生成、その全国土的拡がりにおける構成、その解体の規模と深度。(3)農地改革と地租改正と太閤検地との歴史的連関性。封建的土地所有の成立期。戦国期における土地所有の性格。日本における土地所有形態の歴史的画期の再検討。(4)農地改革の、世界史上における位置。(5)封建的土地所有の解体と農民解放との世界史的画期と系列。英、仏、独、露、中国、ブルジョア革命とプロレタリア革命と人民民主主義革命との連関。資本主義の前駆として、封建的土地所有の解体から生じたところの農民的土地所有の形態と、資本主義の一般の危機の時期に、農業危機のうちに、半封建的地主的土地所有の解体から生じたところの零細片所有の形態との段階的、並びに範疇的差異。第一次、及び第二次大戦後の世界各国における土地改革の系譜。(6)封建的土地所有の支配の体系と再生産構造と資本の支配の体系と再生産構造との連関性。——要するに、土地革命

ことができると思われた。その際、その中であつて改革の全過程を、巨細に至るまで、追求し、把握し、これを系統的、網羅的に整理し、総括すると共に、これを世界史的段階並に日本の歴史的画期のうちに位置づけ、その情趣を見究めること、或は更にその展開に科学的な照明を与えること。それは最も緊要事であつて、科学研究者や現過程担当者に対する時代の要請をなすところのものであつた。たしかに、そこには容易ならぬ問題が含まれている。それ故、この問題に対して、科学研究者や現過程担当者が、總意で立ち向うためには一つの新しい学会組織が必要とせられ、土地制度史学会の創設を見事に至つた。昭和二年二月一四日第一回準備会がもたれ、数次の会合のち翌三年六月二六日東京大田山王会館において、創立総会が催されたのである。

当時、日本の学界において支配的な、最も重要な論点の一つは、農地改革の性格規定に関するもので、これを史的基準に照らして、「上からの革命」か「下からの革命」かを規定せんとするもの、また、実践的立場から農業革命における「二つの道」の見地立つて地主的農業改革の道と農民的な農業革命の道とを峻別してその深化と展開とを示唆せんとするもの、更にまた、土地革命の線に準拠して、地主的土地所有の解体を「土

の上で、また農民解放の上で、農地改革を世界史的段階並に日本の歴史的画期のうちに位置づけ、或は逆に、農地改革の諸要因の分析を契機として世界史的段階並に日本の歴史的画期を再把握することが、中心主題になつて来ていた。

したがつて、本学会の研究組織は、おおよそ、以上の趣にそつて構成せられ、研究報告会は、二三年一月一三日に第一回が始まり、二五年三月下旬までに一一回がもたれ、同年六月に第一回学術大会が開催せられた。

尚、一応は別個ではあるが、右の点と密接な関連をもつところに併記するのであるが、本学会の創立総会の席上において、農林省農地部係官から発言があり、農地改革全過程の記録の編纂に関して、本学会の全面的協力を要請するの意向が提示された。本学会はこの要請に応じてその構想をねり、立案にあつたのであるが、その結果、その原案に基づき、本学会と農林省担当官とを中核とする農地改革記録委員会（昭和二年七月二七日、農政調査会内）が設置されるに至り、その業績は、のちに同委員会編纂『農地改革顧米概要』（同二年九月刊）として刊行されている。

それまでが土地制度史学会の草創期であるが、暫くの休止期があつて、昭和二八年秋から本学会の第二期の活動期に入りこ

む、本誌の前身『Bulletin 土地制度史学』一〇五（一九五四・六・一二）一九五七・一〇・二〇の刊行が始まり、また学術大会において、共通課題報告の形が採用されるに至った。共通課題報告の第一回の主題が、『封建制より資本制への移行——農業における資本主義の成立（共同体との関連において）——』（昭和二十九年一〇月）、次いで、第二回が『変革期における地代範疇』（同三〇年一〇月）、また、第三回が『絶対王政成立のための客観的諸条件について』（同三二年一〇月）、而して第四回が『資本主義成立期における土地制度論と経済学体系』（同三二年一〇月）である。その内で、第二回分のものが山田編『変革期における地代範疇』（同三二年九月刊）として刊行されている。

現在、本学会でとりあげられている重要な問題点の一つは、——いうまでもなく、それは農地改革の性格規定と密接な関連をもつのであるが、——改革後の土地所有の性格、並に、農業生産力段階と農民層分解——農民階層分化の性格の規定に関するものである。その問題所在の一つのポイントは次の如くである。即ち資本主義の一般的危機の時期に、半封建的、地主的土地所有の解体から生じたところの零細片所有の形態が、（独占資本支配下にあつて）零細片の規模での私的所有の形式で、

安定的な根を張った定在たりうるや否や。（その点が、（1）資本主義の萌芽として、封建的土地所有の解体から生じたところの農民的土地所有との段階的差異、（2）人民民主主義革命を通過してその政權下にある中国の農民的土地所有との範疇的差異の点。その吟味が求められる。）その場合、右の零細片所有に基づく零細農耕形態を揚棄する契機たるものは、農民層分解——農民階層分化の展開それ自体のうちに形づくられるとしようや否や。（ここで、農民層分解——農民階層分化に関する歴史的、段階的特徴の吟味が求められる。又、この点が、独占資本の零細農耕形態に対する収奪のうちに、直接的に、その揚棄の契機を見る見解との差異。その吟味が求められる。）それは緻密科学的な歴史法則の問題として、また見透しの問題に関する重要点として、恐らく、本年度の学術大会においても一の論点たることを失わぬであろうと考えられる。

土地制度史学会が創立一〇周年を迎えるにあたり、四季刊『土地制度史学』の創刊を見るに至ったことは、本学会が愈々第三の時期に入ってきたことをもものがたる。ここに、草創期、第二期、第三期とは、もとより相対的意義においてであることはいうを俟たないが、その間には、明らかに、一つの展開がある。草創の時期には、農地改革の過程が進行中で、本学会の研

究——発表も、その過程推移に直接的関連をもつところが大きであつて、その結果、学会活動の重心が、（1）科学的研究者と現過程担当者との緊密な連繫の軸の上で、（2）中央部を中心とした偏重の傾向から免れうることをえなかつたのである。第二期には、この偏重を去つて、学会の性格を客観的、普遍的なものとする方途が、即ち、（1）理論的に広く、関連するあらゆる学問分野から展開できる形で、（2）地方の研究者も緊密に参加できる方式が、検討せられ、Bulletinの刊行と共通課題報告の形の採用とが実現されるに至った。が、それでは、極めて不十分に過ぎない。学会が機関誌をもつことは、学会の順当な発展のための不可欠な要件である。土地制度史学会が四季刊『土地制度史学』をもつに至ったことは、学会にとっては一つの画期として、さきの二つの時期から区別される。そのことを記しての創刊のことばとする。

一九五八年一〇月

土地制度史学会理事代表

山田盛太郎